

業務部速報

発信者》JREU
仙台地本業務部 / 湯ノ目
〒983-0852
仙台市宮城野区榴岡1-4-3
TEL 022-297-0155
FAX 022-291-3070
JR 031-3981~3
FAX 031-3980
2020年 2月19日

「2020年3月ダイヤ改正等について」に関する申し入れ③ 団体交渉

【小牛田運輸区】

9, 気仙沼線柳津駅到着用ワンマンミラーの熱線を復旧させ曇り止め対策を施すこと。

(回答) 現行の設備で対応することとなる。

『ポイント』

・再度、熱線が使用できる状態なのか、設備確認はする。

※11月～3月、2921D～922Dで特に課題があること等々を主張しましたが、確認しづらい時は「車掌SWでの取り扱い」となります。

10, EC・DC組においてB509が交番に入った影響で柳津に行く運用がなくなったため、行路を入れ替えた根拠を示すこと。

(回答) 乗務員の行路作成にあたっては、効率性と働きやすさについて総合的に勘案し、乗務割交番作成規程に基づき作成しているところである。

『ポイント』

・業務の平準化の為、提案の内容となった。

・改正以降、3～4ヵ月で組替えなど行う。不安申告には対応する。

11, 陸羽東線古川駅におけるお客さまの誤乗防止対策を行うこと。

(回答) 現行どおり、駅の放送案内等で対応していく考えである。

『ポイント』

・特に4725D、1726Dが同時刻発車の課題があるが、古川駅としても同じ問題意識を持っている。まずは回答の通りだが、効果があるものがあれば、是非やっていきたいし、意見も貰いたい。

12, DC組の交番順序を510-、505-、特.公/特.507-、506-、特.公.508-、502/特.公とすること。

(回答) 乗務員の行路作成にあたっては、効率性と働きやすさについて総合的に勘案し、乗務割交番作成規程に基づき作成しているところである。

『ポイント』

・提案内容のメリットとして、3連休がつけられるようにしている。(乗務割交番作成規程を逸脱しているわけではないので、2020年3月ダイヤ改正で変更する考えはない。)…今後とも継続議論。

13, Suicaエリアの案内を徹底しエリア外での未精算証発行が少なくなるよう対策を講じること。

(回答) お客さまへの周知は、リーフレット等により実施していく考えである。

『ポイント』

- ・①リーフレットは3月頭に配布できるように準備している。(お客様でいきわたるくらい多くの部数)
- ・②HP上等、オンラインでもわかるようにする。